

くすのき

やさしい子
たくましい子
すすんで学ぶ子

平成29年10月2日

No. 9

10月の品格教育「ふるさと愛」



10月の品格教育の目標は、「ふるさと愛」です。本日の児童朝会では、次のような話をしました。

「10月の品格教育の目標は『ふるさと愛』です。

ふるさとの人々や自然、文化、社会等は、私たちを育ててくれています。ですから、私たちはふるさとを愛し大切にしなければなりません。それでは、『ふるさと愛』を育むために、私たちはどんなことができるのでしょうか。例えば、進んで地域の人に挨拶をしたり、地域の行事などに参加したりすること。また、地域の歴史や伝統文化や自然について学習することもふるさとを愛する活動です。一人一人が地域の一員としてふるさとのよさに触れ、ふるさとを大切にしていきたいと思います。」

弾道ミサイル発射に伴う安全確保

新聞やテレビ等を通じてメディアが報道しているように、北朝鮮が頻繁に弾道ミサイルを発射したり、核実験を行ったりする等国際情勢が極めて不安定な状況にあります。このような状況の中、岡山県教育庁保健体育課からの通知を受け、総社市教育委員会及び総社市校長会として児童生徒の安全確保のために弾道ミサイルが発射され、Jアラートが作動した場合の避難行動を作成しました。先日配付させていただいた通知です。この通知を基に市内の小中学校で共通して取り組みます。

1 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合は、岡山県への影響の有無に関わらず、安全が確認されるまで臨時休業とします。安全の確認については、教育委員会からの連絡を受けてメール配信いたします。

2 岡山県においてJアラートが、作動した場合(1の場合は除く)は、

(1)登校前：自宅待機

(2)登校中又は学校等での活動中：
避難行動をとる。

その後、Jアラートを通じて「日本の領土・領海の上空を通過した」又は「日本の領海外の海域に落下した」旨の情報が伝達され、安全が確認できた場合はメール配信いたします。

学校では、「弾道ミサイルが発射された場合の避難行動について」を基にJアラートによる緊急情報が発信された場合の避難行動について児童に指導します。ご家庭でも通知文書を是非ご覧ください。

福祉について学ぶ4年生



4年生は、総合的な学習の時間に福祉について学習しています。9月27日(水)には、社会福祉

協議会の職員の方が学校へお越しください「福祉とは何か」についてお話をいただきました。これから、それぞれにテーマをもって学習を進めていきます。この福祉の学習を通して、福祉についての理解を深めるとともに心を育み実践できる力を身に付けてほしいと思います。総社市の教育大綱そして総社小学校の目指す子ども像の一つである「やさしい子」の具現化に向けて教育活動全体を通して取り組んでいきます。